

志水小学校いじめ防止基本方針

【学校いじめ防止基本方針を定める意義】

- (1) 教職員がいじめを抱え込まず、かつ、学校のいじめへの対応が個々の教職員による対応ではなく組織として一貫した対応とする。
- (2) いじめ発生時における学校の対応をあらかじめ示し、児童及びその保護者に対し、児童が学校生活を送る上での安心感を与えるとともに、いじめの加害行為の抑止につなげる。
- (3) 加害者への成長支援の観点を基本方針に位置づけ、加害者への支援につなげる。

1 いじめの防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり人権に関わる重大な問題である。また、どの児童も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考えを基に、全教職員が「いじめは絶対に許されない」との意識をもち、日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応していく。

何より学校は、児童が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。児童一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を育むことができる学校づくりに取り組んでいく。

そうした中で、本校の学校教育目標「力いっぱいがんばる子の育成」に基づき、めざす児童像を「進んで学ぶ子、仲よく助け合う子、元気でたくましい子」とし、互いにかげがえのない生命を尊び、人の喜びや悲しみを自分のこととして受け止め、自らの力で生活を切り開き、友達と力を合わせて生活を向上させようとする心の豊かな子どもを育てていく。

2 いじめ防止対策組織

「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめのささいな兆候や懸念、児童からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないよう組織として対応する。

校長、教頭、教務主任、校務主任、生徒指導主任、保健主事、養護教諭で構成し、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を加える。

(1) 「いじめ・不登校対策委員会」の役割

ア 「志水小学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認

- ・ 学校評価アンケートを行い、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討していく。

イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・ 年度初めの職員会議で「志水小学校いじめ防止基本方針」の周知を図り、教職員の共通理解を図る。
- ・ いじめアンケートや教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実効あるいじめ防止対策に努める。

ウ 児童や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

- ・ 随時、学校だよりやホームページ等を通して、いじめ防止の取組状況や学校評価結果等を発信する。

エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）

- ・ いじめがあった場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があった場合は、正確な事実の把握に努め、問題の解消にむけた指導・支援体制を組織する。
- ・ 事案への対応については、適切なメンバー構成を検討し、迅速かつ効果的に対応する。また、必要に応じて、外部の専門家、関係機関と連携して対応する。
- ・ 問題が解消したと判断した場合も、その後の児童の様子を見守り、継続的な指導・支援を行う。

3 いじめの防止等に関する具体的な取組

（１）いじめの防止のための取組

- ア 児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを進める。
- イ 児童の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりに努める。
- ウ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。
- エ 情報モラル教育を推進し、児童がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。

（２）早期発見のための取組

- ア いじめアンケートや教育相談を定期的実施（年３回）し、児童の小さなサインを見逃さないように努める。
- イ 教師と児童との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。
- ウ いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、児童が相談しやすい環境を整える。

（３）いじめ事案への対処の在り方

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校対策委員会」を中心に組織的に対応する。
- イ 被害児童を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害児童には教育的配慮のもと毅然とした姿勢で指導を行うとともに、加害児童が抱える問題を解決するための支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の専門家や、警察署、児童相談所等の関係機関との連携のもとで取り組む。
- オ いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。
- カ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。

（４）校内研修

- ア 児童理解に関する内容や相談活動の在り方、事例研究等について、現職研修を行う。

4 重大事態への対処

【重大事態の意味】

- ① 生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
 - ・ 児童生徒が自殺を企図した場合
 - ・ 身体に重大な傷害を負った場合
 - ・ 金品等に重大な被害を被った場合
 - ・ 精神性の疾患を発症した場合
- ② 相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき
 - ・ 一定期間、連続して欠席している場合
 - ・ 30日以上欠席している場合

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、「重大事態対応フロー図」に基づいて対応する。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「いじめ・不登校対策委員会」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。
- (3) 調査結果については、被害児童、保護者に対して適切に情報を提供する。
- (4) 調査結果を教育委員会に報告する。
- (5) 調査結果を踏まえて、必要な措置を行う。

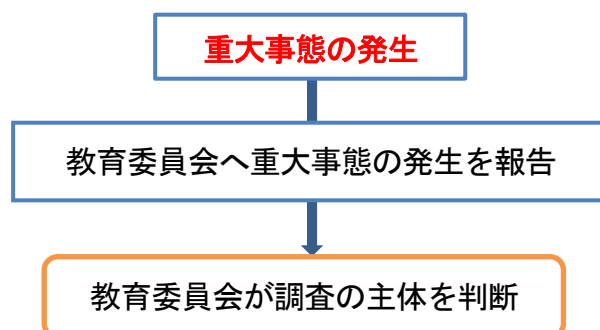
5 学校の取組に対する検証・見直し

- (1) 学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクル（PLAN→DO→CHECK→ACTION）で見直し、実効性のある取組となるように努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価を年に1回（1月）及び保護者への学校評価アンケートを年に1回実施（1月）し、いじめ・不登校対策委員会がいじめに関する取組の検証を行う。

6 その他

- (1) いじめ防止に関する校内研修を計画し、児童理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。
- (2) 「志水小学校いじめ防止基本方針」は4月にホームページに掲載し、学年便り等を通じて保護者に知らせる。
- (3) 長期休業中の事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に取り組む。

【重大事態の対応フロー図】



学校が調査主体の場合

学校に重大事態の調査組織を設置

- ※「いじめ・不登校対策委員会」が調査組織の母体となる。
- ※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接人間関係または特別な利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するように努める。

事実関係を明確にするための調査を実施

- ※因果関係の特定を急がず、客観的な事実関係を速やかに調査する。
- ※事実としっかり向き合う姿勢を大切にする。

いじめを受けた児童及びその保護者へ適切な情報提供

- ※関係者の個人情報に十分配慮しつつ、情報を適切に提供する。
- ※調査に当たって実施するアンケートは、調査に先立ちその旨を調査対象の在校生や保護者に説明をする。

調査結果を教育委員会に報告

- ※希望があれば、いじめを受けた児童または保護者の所見をまとめた文書も調査結果に添付する。

調査結果を踏まえた必要な措置

- ※調査結果を踏まえ、再発防止に向けた取組を検討し、実施する。
- ※再発防止に向けた取組の検証を行う。

<取組の年間計画>

		「いじめ・不登校対策委員会」（原則月1回第1木曜日開催）	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携
4月	P ↓ D ↓	○「学校いじめ防止基本方針」の内容の確認	○相談室やSCについて、児童生徒、保護者へ周知 ○学級開き、学年開き ○1年生を迎える会 ○保健指導（心と体の成長）	○相談室やSCの児童、保護者への周知 ○いじめ相談窓口の児童、保護者への周知 ○身体測定 ○通学団会議	○授業参観 ○「学校いじめ防止基本方針」をホームページに掲載 ○児童宅確認
5月		○学級経営案作成	○縦割り班編制	○各種健康診断	○運動会
6月		○特別支援教育校内委員会 ○個別の指導・支援計画作成	○縦割り清掃開始（異年齢集団活動） ○縦割り班交流活動	○教育相談アンケートの実施 ○生徒指導全体会 ○教育相談週間	○学校評議員会 ○学校関係者評価委員会 ○親子ふれあい給食（1年）

7月	↓ C	○全教職員による「いじめに関する自己点検シート」の実施→検証 ○現職研修	○「お楽しみ集会」(異年齢交流)	○通学団会議 ○無記名アンケートの実施	○個人懇談会
8月					
9月	↓ A		○福祉実践教室	○身体測定	○親子ふれあい給食(4年)
10月			○情報モラル指導		○芸術鑑賞会
11月	↓ P		○生活科1・2年生交流授業 ○なわとび運動(異年齢集団活動)	○教育相談アンケートの実施 ○教育相談週間 ○生徒指導全体会	○学校公開(道徳授業実施)
12月		○全教職員による取組評価アンケートの実施→検証 ○特別支援教育校内委員会	○人権週間(講話・授業) ○募金活動 ○お楽しみ集会(異年齢交流活動)	○通学団会議 ○無記名アンケートの実施	○個人懇談会
1月	↓ D			○身体測定 ○生徒指導全体会	○保護者への学校評価アンケート
2月		○自己評価	○学校保健委員会	○教育相談アンケートの実施 ○教育相談週間 ○生徒指導全体会	○学校公開(道徳授業実施) ○学校保健委員会に校医・P役員参加 ○学校評議委員会 ○学校関係者評価委員会で「自己評価」報告
3月	↓ C	○学校関係者評価委員会の結果等を検証し、「基本方針」の見直し	○6年生を送る会 ○通学団リーダー指導等 ○6年奉仕活動	○通学団会議 ○無記名アンケートの実施	
通年		○校内のいじめに関する情報の収集 ○対応策の検討	○集会における校長講話 ○道徳教育、体験活動の充実 ○学習の喜びと成就感を味わえる授業の充実 ○通学団登下校指導	○健康観察の実施 ○SCによる相談 ○担任による個別相談	○あいさつ運動・あいさつウィーク ○学校評議員学校関係者評価委員の学校行事への参観

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。

参考資料

<令和3年度 無記名アンケートの結果より>

第1回 令和3年7月実施

アンケート集計表（小学校・全校用）														学校名	志水小学校
令和3年7月8日実施															
		はい						いいえ						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	はい	いいえ
①	いじめられたことがありますか。	18	16	7	9	11	13	28	32	37	36	45	30	74	208
② いじめられてどうしましたか。		1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	ケのないよう ・無視した						
ア	やりかえした	6	1	1	1			1							
イ	やめるようにあいてにいった	3	8	5	5	6	3	30							
ウ	がまんした	5	7	3	2	4	8	29							
エ	いえのひとにそうだんした	6	5	3	3		1	18							
オ	ともだちにそうだんした	1	6	1	4	1	5	18							
カ	がっこうのせんせいにそうだんした	6	6	2	2	1	3	20							
キ	スクールカウンセラーにそうだんした	1			2	1		4							
ク	こころのでんわでそうだんした		2	1				3							
ケ	そのた						1	1							
		なくなった						いまでもつづいている						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	なくなつ	いままつ
③	いじめはどうになりましたか	4	7	3	6	8	5	14	9	4	3	3	8	33	41
		はい						いいえ						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	はい	いいえ
④	あなたのまわりでいじめられているひとをみたことがありますか。	7	8	3	2	5	12	39	40	41	43	51	31	37	245

第2回 令和3年12月実施

アンケート集計表（小学校・全校用）														学校名	志水小学校
令和3年12月8日実施															
		はい						いいえ						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	はい	いいえ
①	いじめられたことがありますか。	16	21	9	3	6	9	29	27	35	41	50	33	64	215
② いじめられてどうしましたか。		1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	ケのないよう ・いじめをした人が「おもしろい」と言っ たので、ぼくは「おもしろくない」って言 い返した。 ・あやまった。 ・知らんぷり。 ・家の人と友達と先生に言った。						
ア	やりかえした		1	2	1			4							
イ	やめるようにあいてにいった	8	4	3	1	3	3	22							
ウ	がまんした	4	12	4	2	4	5	31							
エ	いえのひとにそうだんした	8	4	4	1	1	1	19							
オ	ともだちにそうだんした	1	3	1	1	1	4	11							
カ	がっこうのせんせいにそうだんした	4	2	4	1		1	12							
キ	スクールカウンセラーにそうだんした						2	2							
ク	こころのでんわでそうだんした	2	1	1				4							
ケ	そのた		4					4							
		なくなった						いまでもつづいている						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	なくなつ	いままつ
③	いじめはどうになりましたか	7	9	5	2	3	2	9	12	4	1	3	7	28	36
		はい						いいえ						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	はい	いいえ
④	あなたのまわりでいじめられているひとをみたことがありますか。	11	18	5	2	1	2	34	30	39	42	55	40	39	240

第3回 令和4年2月実施

アンケート集計表（小学校・全校用）														学校名	志水小学校
令和4年3月1日実施															
		はい						いいえ						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	はい	いいえ
①	いじめられたことがありますか。	10	15	13	5	8	1	35	32	31	39	48	41	52	226
② いじめられてどうしましたか。															
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	ケのないよう						
ア	やりかえした		1	1	1	2		5	・言い返した ・はなれた ・何も言わなかった						
イ	やめるようにあいてにいった	3	7	7	3	2	1	23							
ウ	がまんした	4	9	4	3	2	1	23							
エ	いえのひとにそうだんした	1	6	4	2	2		15							
オ	ともだちにそうだんした		5	1	1	3	1	11							
カ	がっこうのせんせいにそうだんした	2	4	2		3		11							
キ	スクールカウンセラーにそうだんした	1		1				2							
ク	こころのでんわでそうだんした		1	1				2							
ケ	そのた		4					4							
		なくなった						いまでもつづいている						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	なくなつ	いもつ
③	いじめはどうになりましたか	6	10	6	0	5	0	4	5	7	5	3	1	27	25
		はい						いいえ						合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	はい	いいえ
④	あなたのまわりでいじめられているひとをみたことがありますか。	8	3	11	5	7	0	37	44	33	39	49	42	34	244

学校評価アンケートより※4点満点

<児童アンケート>

- ・道徳の授業で学んだことや考えたことを、他の学習や生活の中で生かすことができましたか。（3. 1）
- ・縦割り清掃の反省会で、改善点や班のメンバーのがんばっていたところを伝えることができましたか。（2. 8）
- ・困ったことや心配なことを相談できる人はいますか。（3. 4）

<保護者アンケート>

- ・学校は、児童の困ったことや悩み等を理解し、誠実に対応しようとしていますか。（学校に連絡・相談しやすい）。（3. 3）

<職員アンケート>

- ・職員間で、児童のいじめや不登校に対する問題を共有し、問題の解決を図ることができた。（3. 7）
- ・1人でも多く児童の名前と顔が一致するよう努力した。（3. 4）
- ・担任は、1日の生活の中でクラスの児童全員と言葉のやり取りをしたか。担任以外は、積極的に児童とのコミュニケーションをとった。（3. 5）